

# 令和6年度事業計画

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

## I 基本方針

- 1 税知識の普及と納税意識の高揚のための取り組みを強化する。
- 2 地域企業と地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みを強化する。
- 3 適正・公平な税制実現のための的確な提言を行う。
- 4 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政に寄与する。
- 5 公益社団法人としての認知度の向上に努める。

## II 主要な事業計画

### 1 税の知識の普及を目的とする事業

#### (1) 研修事業

西福岡税務署管内（以下、「管内」という。）の法人及び市民を対象に、国政の健全な運営の確保に貢献することを目的に税知識の普及を図るため、各税法に関する説明会及び研修会を開催する。

##### イ 新設法人説明会

管内の新たに設立された全法人を対象に、税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税、消費税及び印紙税に関する基礎的な事項並びに源泉所得税の具体的な徴収の仕方等について説明し、国税及び地方税の基本的な税制の仕組みについて正しく理解を促すことを目的として年2回6月と12月に開催する。

##### ロ 決算事務説明会

管内の決算月を迎える全法人を対象に、税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として年4回以上開催する。

##### ハ その他の税務研修会

管内の法人及び市民を対象に、国税に関する知識の習得など、適正な申告と納税が行われることを目的として税務研修会を開催する。

#### ニ 租税教室

租税教育推進の観点から、管内の小学校6年生の児童並びに中学校3年生及び高等学校の生徒を対象に「租税」の意義、役割などについて考える機会を作り、税に関心をもってもらうことを目的として開催する。

#### (2) 広報事業

管内の法人及び市民を対象に、国政の健全な運営の確保に貢献することを目的に、税知識の普及を図るため、税に関する広報事業を行う。

イ 公益財団法人全国法人会総連合 季刊誌「ほうじん」の配布

ロ 福岡西部法人会 広報誌「西の風」の作成・配布

ハ 税に関する冊子、啓発用マンガ等の配布

ニ ホームページの更新（お知らせ欄を利用した適宜必要な税に関する情報を提供）

ホ 広告塔による税に関するお知らせの掲示（確定申告の時期の到来など）

## 2 納税意識の高揚を目的とする事業

管内の法人及び市民を対象に、税を身近なものに感じてもらう機会を提供し、税制に対する正しい理解と納税者としての自覚を促して納税意識の高揚を図るため、次の事業を行う。

[税に関する絵はがきの募集及び優秀作品の表彰]

租税教室を開催した管内の小学校6年生の児童を対象に、税に関する絵はがきを描いてもらい、応募された作品を公共施設や商業施設に展示し、当会発行の広報誌及びホームページに掲載する。

## 3 税制・税務に関する調査研究と提言に関する事業

時代に即した適正・公平な税制、合理的な簡素・円滑な税務手続きを目指し、税制・税務に関する調査研究により現状における課題を把握し、提言・要望書等の提出を目的として、次の事業を行う。

### (1) 税制・税務に関するアンケート等による調査研究

管内の法人等を対象に、税制・税務に関するアンケートを適宜実施して、税制・税務に関する意見要望を広く集め、調査研究する。

### (2) 税制改正要望書の作成・上申

税制改正要望書を協議・作成し、福岡地区5法人会税制委員会協議会に提出する。

また、福岡地区5法人会税制委員会協議会が目的とする福岡地区5法人会で統一した税制改正要望事項を作成するための会議に参加し、意見交換・調査研究を行う。

更に、一般社団法人福岡県法人会連合会税制委員会に参加し、同委員会が公益財団法人全国法人会総連合に上申する税制改正要望事項の協議・作成に参画する。

### (3) 「税制改正に関する提言」の要望活動及び広報活動

公益財団法人全国法人会総連合が作成する「税制改正に関する提言」について、地方自治体の首長及び議長並びに地元選出国會議員及び地方議會議員等に対し、同提言を手交するとともに趣旨説明等を行って同提言の実現を図るほか、ホームページや広報誌により広く一般への周知を図る。

### (4) 「税を考える週間」協賛事業

「税を考える週間」の協賛事業として、税務連絡協議会並びに同協議会会員が行う活動に対する協力を行う。

## 4 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業

管内の法人及び個人事業主を対象に、地域企業の健全な発展に貢献することを目的に、経営に関するものから健康等に関する身近な知識まで、幅広い説明会・研修会・見学会を実施するとともに、参考図書及び冊子の配付等を行う。

### (1) 経営支援実務セミナー

管内の法人及び個人事業主を対象に、健全な企業経営に貢献することを目的に、研修委員会がテーマを決定し、経営者税務セミナーなどの経営者向けの各種セミナーなどを開催する。

### (2) 新社会人セミナー

管内の法人の新入社員を対象に、日常業務に必要な知識やビジネスマナーを習得してもらうことを目的に開催する。

### (3) 福岡地区法人会合同共催講演会

福岡地区の法人を対象に、企業経営等に資することを目的に、研修委員会等で著名人を選定・招へいし、福岡地区法人会合同で講演会を開催する。

(4) 経済講演会

福岡地区の法人を対象に、企業経営等に資することを目的に、研修委員会等で著名人を選定・招へいし、講演会を開催する。

(5) 記念講演会

当会の記念事業として、創立周年ごとに実施している記念講演会の準備を行う。

(6) パソコン教室

管内の法人に勤務する従業員等を対象に、日常業務におけるパソコン操作の基本や高度な技術の習得を目的として開催する。

(7) 参考図書及び冊子の配付等

5 地域社会に貢献することを目的とする事業

管内の法人及び地域住民を対象に、地域社会への貢献や社会の発展を目的として、各種セミナーや福祉活動、寄付活動、地域イベントへの参加・実施等により、社会問題や環境問題に積極的に取り組む。

(1) 経済講演会

福岡地区の法人を対象に、企業経営等に資することを目的に、研修委員会等で著名人を選定・招へいし、講演会を開催する。

(2) 特別講演会

当会の特別事業として、総会時に特別講演会を実施する。

(3) 地域清掃美化活動

地域美化活動による地域社会への貢献を目的として、当会青年部会主催で海岸等の清掃活動を一般市民とともに実施する。

(4) 交通安全運動

交通事故の減少を目的として、交通事故防止に関する啓発活動を実施する。

(5) ふるさと事業

地域観光名所の活性化を目的として、福岡市西区及び早良区を中心とした観光名所や観光施設の情報発信及び美化活動を行う。

また、瑞梅寺川上流はホタルの生息地として有名であり、鑑賞に訪れる多くの人々のために、「ホタルの里事業」として設置している情報看板を点検、保守する。

(6) 地域イベントへの参画

管内の地域住民を対象に、地域の活性化及び社会貢献を目的として、開催される地域イベントに参画し、事業の活性化のための活動を行う。

(7) 使用電力の節減に対する取り組み

公益財団法人全国法人会総連合が推進している「いちごプロジェクト」に協力し、電力の節減に取り組む。

(8) 寄付活動・災害に関する被災者・災害復興支援活動

管内の社会福祉法人、学校法人、医療法人など地域社会に貢献している団体等に対して、これらの団体が真に必要とする物資等の寄付を行うほか、国民の人命にかかわる災害に際し、国および地方自治体からの要請に迅速に対応するとともに、義援金活動をはじめ、公益社団法人として被災者支援並びに災害地域の復興のための支援活動を行う。

6 会員の福利厚生のための事業

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定のため、一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保証制度の普及推進を図る。

## 7 会員の交流を図るための事業

会員の交流を図り、情報交換や相互理解を深めること等を目的として、次の事業を行う。

### (1) 講演会

政治、経済、健康等に関する専門家の講演会を部会・支部等で開催する。

### (2) 理事・役員等合同懇談会

会の運営に携わっている理事、青年部会、女性部会、支部役員の情報交換と相互理解を深め、公益社団法人としての目的達成のための意思統一を図る。

### (3) 部会主催による視察・文化体験

優良企業の見学会を実施し、会員の交流と相互の意思疎通を図る。

### (4) 会員交流ゴルフ大会

会員相互の交流を目的として実施する。

### (5) 記念式典等及び祝賀会

当会の創立周年に実施している記念式典及び祝賀会の準備を行う。

### (6) 経営者大型保障制度の普及推進

会員である法人の福利厚生の実と経営の安定、安心を目的として、経営者や従業員の病気や事故による死亡、高度障害、入院等について保障する公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度の普及推進を図る。

### (7) ビジネスガードの普及推進

公益財団法人全国法人会総連合のビジネスガードの普及推進を図る。

### (8) がん保険制度の普及推進

会員である法人の福利厚生の実と経営の安定、安心を目的として、公益財団法人全国法人会総連合のがん保険の普及推進を図る。

## 8 会員増強と組織強化充実を図るための事業

(1) 4月から12月までの間を会員増強月間として、加入率30%台回復を当面の目標に掲げ、未加入法人に対して加入勧奨を行って、役員及び組織委員一人1社の加入を目指す。

(2) 会員や地域に密着した活動を展開するために支部組織の充実を図る。

(3) 青年部会及び女性部会においても部会員の増強に努め、組織基盤を強化する。

## 9 公益社団法人としての目的達成のための事業

あらゆる機会を利用して「公益社団法人 福岡西部法人会」の認知度の向上に努める。